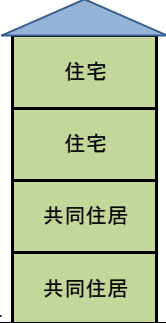


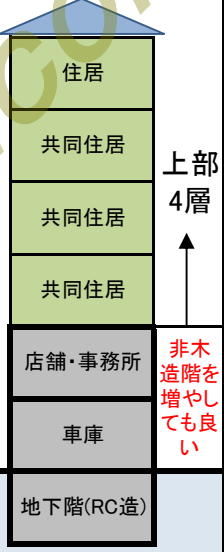


中大規模 木造在来軸組工法と桝組壁工法

設計条件 : ※全ての建物は許容応力度計算による。

※構造計算 及び 構造図面作成までとする。(確認申請審査質疑対応含む)

※構造計算ルート2・3へ該当する建物は「構造設計一級建築士」の資格または関与が必要です。

工 法	在来軸組工法(地上4層以下)		桝組壁工法(地上6層以下)	
適用階数の範囲	地上4階建て	地下階+地上4階建て	地上6階建て	地下階+地上RC造2層 + 木造4階建て
基本条件 ・平面、立面、断面が整形 ・塔状比4未満 ・実施設計期間 1.5~3カ月 (表記の用途は凡例を示す)	全階木造 (専用住宅、共同住宅等) (許容応力度計算)	混構造(地下階RC造) (専用住宅、共同住宅等) (許容応力度計算) ※剛性率の関係で地上階での混構造は避ける。	2X4工法 全階木造又は地下階有り (専用住宅、共同住宅等) (許容応力度計算)	2X4工法 混構造 (専用住宅、共同住宅等) (許容応力度計算)
				
4階建て以上の構造設計ルート	ルート2までの範囲内	ルート2までの範囲内	ルート2から3の範囲内	ルート2から3の範囲内
耐火指定	地上部4層までは1時間耐火仕様		上階から4層まで1時間耐火仕様、以下2時間耐火仕様	
使用可能な耐力壁倍率	耐力壁倍率15倍まで		許容応力度計算-2では耐力壁の上限無し	
塔状比	建物の幅と高さの比は4未満		建物の幅と高さの比は4未満	
(プラン計画時の注意事項) 木造4階建て在来軸組工法 (3階建て以下は除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・在来軸組工法 又は 金物工法 ・基本的に構造設計ルート2以内(層間変形角・剛性率・偏心率規定をOKとする) ・平面形状 又は 立面形状は出来るだけ整形とする。 ・屋上使用・塔屋(PH階)付き建物の設計はOK、ただし、必要壁が増えるので確保が難しくなる。 ・耐力壁の確保と配置に注意が必要です。(1階、2階は特に耐力壁が必要となります。) ・間崩れの多い計画は避ける。(下階柱抜け梁上部への連層の耐力壁配置はNGである。) ・エレベーター設置建物周りの耐力壁の配置の確保。 ・床の吹き抜け部が大きく剛床仮定が成立しないと判断される建物は要注意。 ・スキップフロアタイプの建物(床段差が30cmを超える建物) ・基礎梁はダブル配筋となることが予想され最小梁幅B=250以上を想定しておく。(立ち上がり壁も同じ) ・必要地盤許容支持力は50KN/m²以上を想定する。 			
(プラン計画時の注意事項) 4から6階建て桝組壁工法 (3階建て以下は除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に上記の4階建て在来軸組工法と同じである。(スキップフロアは条件付き) ・耐力壁配置については上下階で配置位置を合わせる。 ・下層階耐力壁抜での上階への耐力壁配置は避ける。(特に階数が多くなる建物ではNGである。) ・壁長が短い耐力壁は避ける。 ・外周部角はL型T型の耐力壁配置とする事や隅角部への耐力壁配置を考慮する。 ・階数が多い建物の地中梁幅は鉄骨造並みを想定しておく。(立ち上がり壁も同じ) ・杭基礎も想定される。 ・構造設計ルート3の選択も可能である。(構造適合性判定) 			

・ご相談に付きましては、ご連絡時に計画図面をお送りして下さい。

・お見積りもにつきましては、お問い合わせ時の計画図面を拝見させて頂いてからと致します。